

令和8年 4月 6日

川崎市立柞形中学校保護者様

川崎市立柞形中学校
校長 岩崎 知美

地震発生時の生徒の安全確保について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業と児童生徒の下校措置については、次の通りとなっています。

本校では、こうした災害発生時に限らず、児童生徒の安全確保を最優先に教育活動に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

〔川崎市内(多摩区とは限りません)に、震度5強以上の地震が発生した場合〕

(1) 臨時休業になる場合

- ① 川崎市立学校は一斉に、発生した日の翌日を臨時休業にします。
- ② 学校の始業時刻前に地震が発生した場合、発生した当日は、臨時休業になります。
※ 地震発生が登校時間に重なり、登校してしまったお子さんについては学校でお預かりします。
- ③ 地震発生が休日や休前日(金曜日など)の場合、休日明けの平日を臨時休業にします。
また、休日明けの平日が夏季休業や振替休日などで課業日(学校に登校する日)でない場合、部活動など生徒が学校で行う活動はすべて中止にします。
※ 学校の施設設備や地域の被災状況を踏まえて、児童生徒の安全確保を図るために、校長の判断で、臨時休業を延長したり、登校時刻を変更することがあります。

(2) 生徒の下校について

授業など学校での教育活動中に、地震が発生した場合、

- ① 小学校、特別支援学校においては、すべての児童生徒を学校に留め置き、保護者に直接引き渡すことが原則になります。
- ② 中学校、高等学校においては、保護者とあらかじめ合意した方法で下校させます。

本校の立地や地域の状況等を踏まえて、お子さんの安全確保と確実な引き渡しのために、さらに次のような措置を図りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- (1) 休日の部活動等で生徒に登校しているときに地震が発生した場合、
直ちに生徒の活動を中止し、生徒の安全を確保した上で、登校している全生徒を集め、情報を収集し地域の状況を判断した上で、出勤職員が引率して地区別集団下校を行います。
- (2) 地震の震度が5弱以下の場合、
ライフラインや交通網が遮断された場合は、学区や他地域の状況と保護者の意向を合わせて判断し、対応してまいります。

上記の点について、ご不明な点がある場合は、教頭(荒谷 健一 Tel044-900-1304)までご相談ください。

裏面もご覧下さい。

【震度５強以上の地震が発生したときの枳形中学校の対応】



1. 地震発生 →

- (1) 一次避難 … 各クラスの担任・教科担当の教師の指示で「落ちてこない」「動いてこない」「倒れてこない」所に身を寄せる。
余震を想定し、しばらくの間、その場から動かない。
- (2) 避難準備 … 担当の先生は、その場にいる生徒の安否を確認する。
職員室にいる先生で、避難経路と二次避難場所（グラウンド・体育館等）の安全確認を行う。（落下物・壁や法面の崩落・液状化・地割れ等）
- (3) 避難指示 … 管理職の指示で、グラウンド・体育館等へ二次避難する。
または、そのまま教室に待機する。避難する際は、「押さない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」の約束を守って避難する。
そのまま下校することもあり得るため、家の鍵や防寒着等は身につけるが、荷物は最小限にする。
管理職はその間、校内と近隣の被災状況と防災無線やテレビ・ラジオ等から注意報・警報・避難情報を含めた情報収集に努める。
二次避難場所で人員確認 → 不明者を副担任で捜索する。
管理職は、生徒の待機場所を指示する。

2. 生徒の下校に向けた対応

- (1) 副担任を中心に学区の被災状況や下校ルート of 安全確認を行う。
- (2) 管理職が収集した情報をもとに今後の対応を、主任会で協議し管理職が決定する。
- (3) 生徒の待機場所で管理部主任から（教室待機の時は、副担任が教室をまわって）今後の動きを生徒に説明する。

【家庭からの事前調査に準じた対応】

3. 下校生徒への対応

- (1) 担任が下校生徒を確認する。
- (2) 指示された集合場所に地区ごとに集合する。
- (3) 地区別名簿で下校生徒を確認する。

4. 地区別に下校

- (1) 地区担当教員を含む2～3人が引率し、下校する。
- (2) 生徒・教員の安全確保に努める。
- (4) 地域の状況によっては、学校へ引き返すこともある。

5. 学校待機・引き取り生徒への対応

- (1) 担任が学校待機の生徒を確認する。
- (2) 指定された教室等に学年毎に集合する。
- (3) 集合している教室等の前で、保護者から提出されている調査カードを使って来校した保護者・代理人を確認する。
- (4) 生徒本人が保護者・代理人を確認した後、引きわたす。

6. 残留生徒の確認

※ 職員室で教頭・教務主任が電話対応にあたる。

令和4年 4月 26日

川崎市立柞形中学校保護者様

川崎市立柞形中学校
校長 大津 裕一

令和4年度 川崎市内で震度5以上を観測する地震が発生した時の意向調査

4月19日にQRコードを読み込んでお答えをいただくお知らせを配布しましたが、ご回答が届いていないので、お手数ですが以下の「川崎市内で震度5以上を観測する地震が発生したときの保護者の意向を伺う調査」をご記入お願いします。4月28日（木）までに担任の先生へご提出下さい。記載内容は、ご家族で話し合い、その内容を生徒自身が理解し、自ら行動できるようご協力をお願いいたします。また、変更が生じたときは速やかに担任にお知らせ下さい。

1. 日中の家庭状況（あてはまる方に ☒ して下さい。）			
日中（学校に生徒がいる時間）、保護者または18歳以上の親族の人がいますか。			
地震発生時に連絡を取りやすい人と連絡先			
① ☐ います。	氏 名	生徒との続柄	電 話 番 号
② ☐ いません。			
2. 川崎市内で震度5以上を観測する地震が発生したとき、			
(1) 生徒を下校させる。(2) 生徒を学校に待機させる。どちらかを選んで下さい。			
(1) ☐ 安全確認後、教員の引率のもとで生徒を集団下校させます。			
※ 下校後のご家庭の様子に ☒ して下さい。			
① ☐ 自宅に保護者または、成人の親族の人がいます。			
② ☐ 自分と自分より年上の未成年の兄弟がいます。			
③ ☐ 自分1人、または自分より年下の兄弟がいます。			
④ ☐ 近くの親戚の家に行かせます。地区記号（ ）			
氏名		住所	電話
⑤ ☐ 近くの知人宅に行かせます。地区記号（ ）			
氏名		住所	電話
⑥ ☐ その他（ ）			
(2) ☐ 学校に待機させます。 ※ 引き取り方法を ☒ して下さい。			
① ☐ 保護者または、あらかじめ届け出た代理人が引き取りに行きます。			
		代理人氏名	
② ☐ 保護者から連絡があるまで待機させて下さい。			
③ ☐ その他（ ）			
年 組 番	生徒氏名	保護者氏名	印

